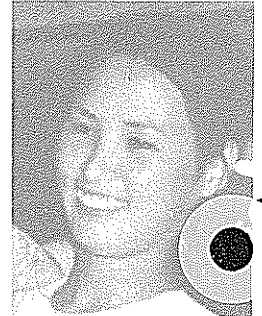




お知らせ版

広報 なんこく



この号の主なお知らせ

■サラリーマンと税金・12月は、サラリーマンが、ことし1年間に納めた所得税を精算するときです。扶養親族や保険料の金額の変更などを確かめて申告をしましょう。

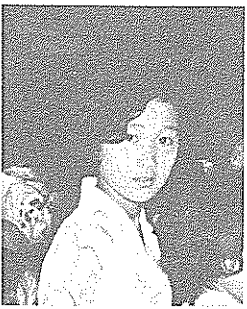
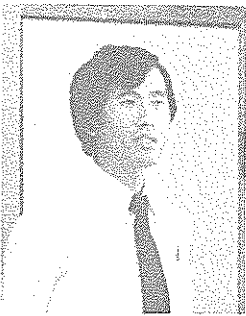
■予防接種は、こんなに・インフルエンザや破傷風などの予防接種は、こんなに行なわれます。お母さん、ぜひご覧になってください

■農地の所有地・耕作地の申告・農地や耕作地の明細、家族構成・農機具などの所有状況を、農業委員会に申告してください。

■農業用の軽油引取税は免除・農業用の発動機のうち、ジーゼルエンジンに使う軽油は、軽油引取税が免除されます。

■市民交通傷害保険金が最高9万円に・医療保険金の支払額が、平均5割増えました。今からでも遅くありません。すぐ加入を――。

■南国市長選挙・12月2日・あなたの一票が明るい市政をつくります。



11/15 1973 No.161

編集・発行／南国市広報委員会

●43,000人の顔……まちで出逢った人たち



隣にも声かけあってよい防火

▼各家庭に消火器を1本以上
▼老人、子供は避難しやすい所で寝かす▼ガスの元栓は、お出かけおやすみ前に必ずしめる▼火事と救急は、119へ▼有線電話は夜間専用(4531)へ必ず▼石油ストーブは火をつけたまま、移動させたり、給油しない▼タバコの投げ捨てや寝タバコは禁止

サラリーマンと税金

サラリーマンの税金は、給料が支払われるときに差し引かれる源泉徴収の制度になっています。十二月は、サラリーマンがこじ一年間に納めた所得税を精算するための「年末調整」が行なわれます。

あなたの会社の給与担当者も、正しい年末調整をするために、社員から申告された扶養親族の数や保険料の金額などを確かめる事務にとりかかるといいます。

そこで、みなさんは次のことに注意してください。

■扶養親族や、配偶者控除が受けられる配偶者などに異動はありませんか。

ことになってからの異動を申告していただく。

■次のような、いろいろの控除を受けようとする人は、ことし最後の給料が支払われる日の前の日までに「昭和四十八年分給与所得者の保険料控除申告書」を勤務先に提出してください。

■扶養親族のうち、七十歳以上のおとしよりで、障害者でない人は「老人扶養控除」が、扶養親族がなくなると、「寡婦控除」が受けられます。

■未亡人で、年間の所得が百五十万円以下の人は、こどもなどの扶養親族がなくなると、「寡婦控除」が受けられます。

■年末調整で所得税の精算が終っても、次のことにはあてはまる人は確定申告をして控除を受け、納め過ぎた税金をかえしてもらえます。

▼災害や盗難にあつて、雑損

農地 所有地・耕作地の申告

農業委員会は、毎年八月一日現在で、農家の人が所有する農地や耕作地(借入地や貸付地を含む)の明細、家族構成、農機具などの所有状況を調べるため、「所有地および耕作地に関する申告書」(通称「一調査」)を提出してもらっています。まだ、すんでない人はすぐに提出してください。

最近、農地の売買、転用、住宅建築などのときに、農地法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律などによって、農地に対する

軽油 農業用は軽油引取税を免除

農業用の発動機のうち、ジーゼルエンジンに使う軽油には、軽油引取税がかかっています。これは、普通に買うとき一リあたり十五円かかっています。(ただし、灯油を使うものは、税金がかかっていません)

ところが、農業用に使うものは免税されて安く買うことができます。現在、販売している価格は、三十七円くらいですが、十五円の税金の分を差し引きますと、二十二円になります。

免税の量は、耕作面積によって決まります。耕作面積の証明は市が出していますので、耕作地の申告は正しくしておくことが必要だといえます。

免税の手続きは、後免県税事務所(農協病院の入口北側・電話三二四七七)へしてください。くわしくは、同所でお聞きください。

【税務課】

あなたの一票が明るい市政をつくります。

南国市長選挙・12月2日

控除が受けられる人

- ▼多額の医療費を支払って、医療控除が受けられる人
- ▼住むための家を買ったり、新築したりして、住宅取得控除が受けられる人

南国市の「国税モニター」は、篠原の佐野啓二朗さんです。国税に対する意見や要望もどうぞ。

水道給水工事の技術者資格試験

給水工事の責任技術者や技能者の資格試験を行います。

【受験の資格】責任技術者「満二十歳以上で、次のどれか一つにあてはまる人」▼水道技術の課程のある旧制実業校、新制高校またはこれと同等以上の学校を終え、二年以上水道工事の経験のある人▼

も、これから加入される人も対象になります。

治療期間六ヵ月以上の傷害をうけたとき、九万円(六万円)▼五ヵ月以上六ヵ月未満、七万五千円(五万円)▼四ヵ月以上五ヵ月未満、六万円(四万円)▼三ヵ月以上四ヵ月未満、四万五千円(三万円)▼二ヵ月以上三ヵ月未満、三万円(二万円)▼一ヵ月以上二ヵ月未満、二万円(一万円)▼一週

間以上一ヵ月未満、一万円(五千円)▼一週間未満、五千円(二千円)

【一】は、改正前の額。十一月から加入される人は、二百八十円(二ヵ月分四十円)です。

【二】は、改正前の額。あなたもぜひ、市民交通傷害保険に加入しましょう。

【公害環境課】

予防接種はこんなに

種別	種類	対象・回数	場所
個別	三種混合(1期)	生後6~24ヵ月の間に1回	市内の子防接種委託医療機関
	三種混合(2期)	生後6~24ヵ月の間に3~8週間おきに3回	
	百日ぜき・ジフテリア・破傷風	1期終了後1年~1年半の間に1回	
接種	日本脳炎	満3歳以上の希望者。初回(1週間隔で2回)追加(初回接種後翌年1回)	公民館などの施設
	インフルエンザ	満3歳以上の希望者。毎年1週間~4週間隔で2回	
集団	破傷風	基礎免疫は1週間隔で2回、翌年1回。追加免疫は数年に1回(昭和43年7月1日以降の出生者は基礎免疫はできています)	公民館などの施設
	ポリオ・生ワク(小児マヒ)	生後3~18ヵ月の間に6ヵ月おきに2回(他の予防注射との接種間隔で18ヵ月をすぎても可)	
	ツベルクリン反応BCG	生後3ヵ月~30歳まで毎年1回(陽性になるまで)	
接種	種痘	小学校入学前6ヵ月以内	公民館などの施設
	2期	小学校卒業前6ヵ月以内	
	3期	同上	

▼日本脳炎、インフルエンザ、破傷風については小、中、幼、保は各施設で集団接種します。

費用は、日本脳炎、インフルエンザ、破傷風については有料です。小学以下は無料ですが、中学生は半額、一般は有料。

その他の接種はすべて無料です。

▼三種混合(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)

ジフテリアは1~2歳の幼児に多く、菌の毒素が血液中にはいて心臓や神経をおかす病気で、百日ぜきはむかしのようにこわい病気ではなくなりました。また破傷風は土中に生存している病原菌が傷口から侵入しておきる危険な病気で、

▽受け方

生まれて最初の接種は3週~8週間の間隔で0.5ccずつ3回受けます。(第1期)あと、12~18ヵ月後に1回追加免疫を受けます。(第2期)

ジフテリアはさらに小学校入学前、6ヵ月以内(第3期)と小学校卒業前6ヵ月以内(第4期)に追加接種があります。1期2期のジフテリアのすんでない人は接種

できません。

破傷風は1期、2期、接種終了後は数年ごとに1回受けましょう。

▼予防注射を接種する時は必ず問診表に詳しく記載して医療機関へ行きましょう。もし、そのとき具合が悪ければ医師に相談してください。

▼ツベルクリン・BCG

結核は年々減ってきてはいますが、日本の現状ではまだ乳児期にBCGを受けた方がいいと思われ、BCGを受けていれば自然感染を受けても、発病する危険は非常に少なくなります。年齢が低いほど結核感染に対する抵抗力が弱く、重症になりやすいので、なるべく小さいうちにBCGを受けてください。


▽接種の方法

ツベルクリンは予防注射ではありませんので熱があつても、具合が悪くても受けることができます。BCGはツベルクリン反応の結果、陰性または疑陽性の人だけがすべて受けます。家族内に結核患者がいるときは、できるだけ早く受けましょう。

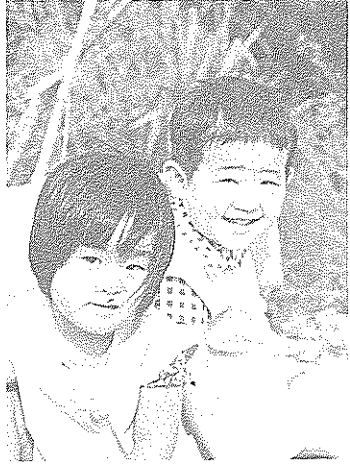
【公害環境課】

11	20(火)	不燃物の収集 (岡豊)
	21(水)	不燃物の収集 (久礼田)
	22(木)	不燃物の収集 (瓶岩・上倉)
	㊥(金)	休日当番医・吉川医院(久礼田) 2-0100
	24(土)	
	㊦(日)	休日当番医・川村病院(立田) 4-2707
	26(日)	
	27(火)	乳児検診・13.30~14.30東部公民館(長岡東部地区 昭47.11~48.9生)
	28(水)	
	29(木)	乳児検診・13.30~14.30中央福祉館(長岡西部地区 昭47.11~48.9生)
	30(金)	

12	1(土)	不燃物の収集 (田村)
	㊧(日)	休日当番医・北村病院(後免) 4-2101
	3(月)	不燃物の収集 (十市)
	4(火)	不燃物の収集 (黒改田、片山)
	5(水)	不燃物の収集 (浜改田)
	6(木)	不燃物の収集 (前浜)
	7(金)	不燃物の収集 (立田)
	8(土)	不燃物の収集 (篠原、明見)
	㊨(日)	休日当番医・川田医院(後免) 4-2801
	10(日)	不燃物の収集 (物部)

10月の交通事故				
		件数	死者	傷者
	10月の事故	22件	0人	36人
	昨年の10月	35件	1人	45人
	ことしの累計	378件	7人	549人

11月20日~12月10日



こくち・ぼん

■松方コレクション展
 11月25日まで、県立郷土文化会館で。午前9時から午後6時まで。一般 200円、高校、大学生150円、小、中学生 100円。長寿手帳所持者は無料。

■隣にも声かけあってよい防火
 秋の全国火災予防運動(11月26日~12月2日)
 どんな火災でも、小火のときの適切な処置によって大火にいたらず被害を最小限にいとめることができます。そのためには、ひとりひとりの防火意識と近隣の連帯意識が大切です。この運動は火災多発期を迎えて、防火意識の向上をはかり、火災による不幸の絶滅のために、全国いっせいに実施されるものです。

■寄生虫病予防旬間
 11月21日から30日までは寄生虫病予防運動の期間です。
 最近では寄生虫の保有者は、いちじるしく減っているものの、まだ、農山村地域では、保有率の高い所が残っています。このため、予防運動の重点としては、寄生率の高い地域を重点地域として、啓発、検便、駆除などを行なうことにしています。